小田原市健康増進計画 (案)

1 目的

国・県と同様、市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とする。

2 期間

計画の期間は、平成 28 年度までを第 1 期計画とし、中間評価を行うとともに、平成 34 年度までを第 2 期計画とする。

3 計画の位置づけ・・・裏面

本計画は、国の「健康日本 21」、県の「かながわ健康プラン 21 (改訂計画)」との整合性を図ると共に、小田原市の総合計画「おだわら TRY プラン」のまちづくりの目標であるいのちを大切にする小田原を実現させるとともに、ケアタウン構想等と合致した計画とする。

4 計画策定までの流れ

年 月	内容
23年6月~7月	策定委員の決定
23年8月24日	第1回(委嘱、委員長等選任、策定趣旨等説明)
23年10月	アンケートの実施 (2,000人無作為抽出、郵送)
24年2月	第2回(アンケート結果報告、計画案の検討)
24年5月	第3回(計画案の検討)
24年8月	第4回(計画案・市長報告(案)の検討)
24年9月	厚生文教常任委員会報告
24年10月	パブリックコメントの実施
24年11月	第5回(最終案の検討)
24年12月・25年1月	小田原市健康増進計画の策定・市長報告
25年2月・3月	厚生文教常任委員会報告・計画発表

